

後発医薬品使用体制加算1・薬剤管理指導料について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）を、積極的に採用・使用しております。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先に開発された薬（先発医薬品）の特許が切れた後に同じ有効成分・同じ効果で国が承認したものです。

ジェネリック医薬品を採用する場合、院内の薬局において品質及び安全性、安定供給体制等の情報を収集した上で評価を行い、薬事委員会で決定しています。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者さまにご説明します。

また、入院中の患者さまには、当院の薬剤師から適切な薬学的情報の管理および説明を行っております。

ご不明な点がございましたら主治医・薬剤師にご相談ください。

尾原病院

